

# ラーニング・コモンズ 利用申請書

申込日： 年 月 日

同志社大学 教育支援機構長 様

同志社大学ラーニング・コモンズ利用要領（裏面参照）に則り、以下のとおり、ラーニング・コモンズの施設利用を申し込みます。

※太枠内をご記入ください。

申請者氏名			申請者所属 学部・研究科	
学生ID/社員番号			予定参加者数	( ) 名
申請者連絡先	電話		E-mail	
利用キャンパス	<input type="checkbox"/> 今出川（良心館） <input type="checkbox"/> 京田辺（ラーネット記念図書館） <input type="checkbox"/> 同時中継（ ）			
利用エリア	<input type="checkbox"/> プレゼンテーションコート <input type="checkbox"/> ワークショッブルーム1 <input type="checkbox"/> ワークショッブルーム2			
利用日時	年 月 日 ( ) : ~ : (イベント等開催日時 月 日 ( ) : ~ : ) * 同時に保持できる予約は1名につき3件までです。 * 必要最小限(準備時間はイベント等開催時間の前後各30分以内)でお願いします。			
利用目的	主催者、内容等を記載してください。授業外学習、および学習支援とのかかわりを具体的に説明してください。 ※公認団体、学生支援センター登録団体が主体となる使用の場合は、学友団員証、登録団体証等の提示が必要です。 仮予約後に学生支援センター（寒梅館）で 1. 確認印 を受けるとともに、必要に応じて 2. 「学内集会届」の提出をした上で申請してください。			学生支援 センター 確認印
学外参加者 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ↳	※利用者は原則として、学内者に限りませんが、勉強会などで学外者の参加が予定される場合はご記入ください。 (学外) 代表者氏名： 所 属： 責任者氏名： 参加人数： (同席できる本学専任教職員に限る)			
備 考				

※ご希望があればラーニング・コモンズのホームページおよびデジタルサイネージ(電子掲示板)に掲載できます。以下に必要事項をご記入ください。(申込み時ではなく後日でも可)

HP掲載 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ↳ (基本的に記載内容のまま掲載します)	タイトル	
	概 要	(200文字程度、詳細内容記載先へのリンク URL も掲載可)
	開催日時	年 月 日 ( ) : ~ :
デジタルサイネージ掲載 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ↳ (利用キャンパスにて掲載いたします)	掲載希望期間	年 月 日 ( ) : ~ 年 月 日 ( ) :
	データ形式 ※PDFやWordデータでの掲載はできません。	<input type="checkbox"/> JPEG <input type="checkbox"/> パワーポイント ※バージョンによって、PowerPoint2003互換モードに変換される可能性があります。 ※複数ページのもの、スライドショーは掲示できません。WMV Fileに変換してください。 <input type="checkbox"/> WMV (動画ファイル) ※掲載する情報は必要最低限に抑えてください。(セミナー名、概要、開催日時、会場、対象者等) ※アスペクト比16:9のプラズマテレビに掲載するため、横レイアウトでの作成をお勧めします。
	掲載用データは窓口にお持ちいただくか、ji-lc@mail.doshisha.ac.jpにお送りください。	
掲載内容に関する連絡先・問合せ先	氏名・組織名等： TEL： ( ) E-mail： その他：	

- ※ 申請書は、利用日の一週間前までにラーニング・コモンズ インフォメーションカウンターにご提出ください。
- ※ 貸出しの可否については、申請いただいた内容について教育支援機構にて確認のうえ、後日お知らせします。
- ※ 利用エリアの(机、椅子等の)レイアウト変更は原則、利用者にて準備いただきますのでその時間を考慮願います。

学習支援・教育開発センター使用欄

施設貸出管理システム入力

- 貸出しの可否 (可 / 否)
- 申請者への結果報告

- 仮予約入力
- 本予約入力

確認2	確認1	受付者

## 同志社大学ラーニング・commons利用要領 抜粋

### (利用目的)

第2条 ラーニング・commonsの利用目的は、授業外での学生の主体的学習活動、およびそれを支援する活動で、本条各号のとおりとする。

- (1) 個人またはグループによる学習
- (2) 学生を対象としたフォーラム、シンポジウム、パネルディスカッション、講演会等
- (3) 学生を対象とした学習スキル向上のためのセミナー、ワークショップ等
- (4) その他、教育支援機構長（以下「機構長」という）が認めた学習支援活動

### (利用者)

第3条 ラーニング・commonsを利用できる者は、本条各号のとおりとする。

- (1) 学部学生、学部交流学生、大学院学生、研究生、研修生、科目等履修生、聴講生、委託生、特別留学生、交換留学生、特別学生、特別研究学生、司法試験準備生、女子大学単位互換履修生、関西4大学単位互換履修生、京都大学・同志社大学単位互換履修生、大学コンソーシアム京都単位互換履修生
- (2) 同志社大学専任教職員、実験講師、任期付教員、特任教授、客員教員、専任フェロー、特定任用研究員、チェアプロフェッサー、嘱託講師、研究支援員、常勤嘱託職員、非常勤嘱託職員、契約職員、嘱託要員、アルバイト職員
- (3) その他、機構長が認めた者